

平成26年度 指定管理者運営状況点検・評価シート

対象施設名	徳島県蔵本公園・徳島県鳴門総合運動公園・徳島県中央武道館	施設所在地	鳴門市撫養町立岩字四枚61番地 ほか
指定管理者名	(一財)徳島県スポーツ振興財団	指定期間	平成23年4月1日～平成28年3月31日
施設所管課	県民スポーツ課	【連絡先】	088-621-2986

1 施設の概要

設置年月日	蔵本公園(昭和27年5月19日設置)、鳴門総合運動公園(昭和44年5月20日設置)、中央武道館(昭和63年9月23日設置)
設置目的	スポーツの普及振興を図り、もって県民の心身の健全な発達と明るく豊かな県民生活の形成に寄与する。
施設内容	(1) 名称 徳島県蔵本公園 (2) 所在地 徳島市庄町一丁目76番地の2 (3) 設置日 昭和27年5月19日 (4) 施設規模 敷地面積 91,000.00㎡ 建築面積 5,299.43㎡ 延床面積 9,130.02㎡ (5) 主要施設 野球場、プール、庭球場、相撲場 (1) 名称 徳島県鳴門総合運動公園 (2) 所在地 鳴門市撫養町立岩字四枚61番地 (3) 設置日 昭和44年5月20日 (4) 施設規模 敷地面積 261,079.98㎡ 建築面積 19,228.73㎡ 延床面積 34,032.73㎡ (5) 主要施設 陸上競技場、第二陸上競技場、野球場、体育館、武道館、弓道場、庭球場、球技場相撲場、集会所 (1) 名称 徳島県立中央武道館 (2) 所在地 徳島市徳島町城内6番地 (3) 設置日 昭和63年9月23日 (4) 施設規模 敷地面積 1,449.61㎡ 建築面積 1,449.61㎡ 延床面積 2,539.35㎡ (5) 主要施設 柔道場、剣道場、弓道場
利用料金等	徳島県都市公園条例(昭和33年徳島県条例第20号)及び徳島県立中央武道館の設置及び管理に関する条例(昭和63年徳島県条例第26号)の規定による。
開館日・休館日等	徳島県都市公園条例(昭和33年徳島県条例第20号)及び徳島県立中央武道館の設置及び管理に関する条例(昭和63年徳島県条例第26号)の規定による。

2 指定管理者の業務

指定管理者の業務内容	(1) 本件施設の維持管理に関する業務 (2) 本件施設の利用の許可又は承認に関する業務 (3) 本件施設の使用料の徴収に関する業務 (4) 本件施設を利用したスポーツの普及振興及び健康の保持増進に関する業務 (5) その他本件施設の管理に関し、県が必要と認める業務
------------	--

3 施設の管理体制

管理体制	正職員 22 名 臨時職員 8 名 計 30 名
	(鳴門事務局) 理事長 — 事務局長(常務理事) — 次長 — 総務係(正規(次長)3, 臨時1) 管理係(正規6, 臨時1) 健康スポーツ係(正規2, 臨時1) 広域スポーツセンター(正規1) (蔵本事務所) 事務所长(常務理事) — 次長 — 総務係(正規1, 臨時1) 管理係(正規(次長)3, 臨時1) 健康スポーツ係(正規2, 臨時1) 中央武道館支所(正規1, 臨時2)

4 施設の利用状況

利用者数 (人)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	26年度	59,541	84,432	52,927	84,554	82,375	68,090	56,680	52,370	47,590	27,492	26,185	50,119	692,355
	25年度	50,470	63,901	62,546	85,462	73,335	58,712	59,574	52,332	48,876	29,508	28,131	63,804	676,651
	24年度	49,654	59,469	64,514	78,323	74,571	49,862	61,660	48,886	29,039	37,069	30,036	63,225	646,308

月別利用 料金収入 (千円)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	26年度	4,508	5,415	4,388	6,740	6,031	5,392	5,047	4,352	3,571	3,258	3,298	4,164	56,164
	25年度	4,947	5,451	5,293	6,813	7,202	5,232	4,554	4,300	3,368	2,866	3,054	4,350	57,430
	24年度	4,926	5,631	5,180	6,690	7,405	5,132	5,570	4,305	3,096	3,001	3,227	4,754	58,917

施設毎 利用料金収入 (千円)		鳴門	蔵本	中央			計
	26年度	32,376	20,236	3,552			56,164
	25年度	33,850	19,909	3,671			57,430
	24年度	34,512	21,159	3,246			58,917

5 収支の状況

(単位：千円)

項 目		平成26年度	平成25年度(前年度)	平成24年度(前々年度)
収 入	指定管理料	416,275	362,106	361,649
	利用料金収入	—	—	—
	事業収入	3,723	3,582	3,135
	その他	33	26	63
	計	420,031	365,714	364,847
支 出	人件費	158,003	152,513	147,041
	管理運営費	234,981	175,695	187,010
	事業費	3,045	2,949	2,876
	その他	17,765	17,090	13,683
	計	413,794	348,247	350,610
収支		6,237	17,467	14,237

6 コスト削減・サービス向上に関する取組状況

コスト削減の取組	・委託業務の内容の見直しや契約の見直し(入札、複数年契約)を行い、経費の削減に取り組んでいる。 - また、樹木剪定、タイル貼り、塗装等を職員で対応するほか、消耗品類の一括購入、LED電球への交換など、様々なところで経費の削減に取り組んでいる。
サービス向上の取組	・アンケートの実施等、利用者ニーズの把握に努め、ニーズに対応したサービスの提供に取り組むほか、職員がスポーツプログラマー、救急救命士、芝草管理技術者の資格を取得するなどサービス向上に向けた取組を行っている。

7 自主事業の取組状況

自主事業取組状況	・参加希望人数や参加者等の要望を踏まえ、利用者ニーズに応える形で、自主事業(健康教室等)を計画的に実施している。 ・毎年利用者ニーズを把握し、利用者ニーズに対応した講座(中学校のダンス必修化に伴うダンス教室の実施など)の充実に取り組んでいる。
----------	--

8 管理運営業務に係る評価

項 目	評 価	点 検 結 果
①利用者ニーズの把握・分析と利用促進 ・利用者ニーズの把握 ・利用者ニーズへの対応 ・施設の利用促進	A	・年1回年度末に行うアンケートのほか、各種教室で利用者へのアンケート調査や聞きとりを行い、利用者ニーズの把握に努めている。
②自主事業 ・計画した自主事業の実施	A	・自主事業（健康教室等）を計画的に実施している。 ・利用者ニーズに応える形で、新たな事業を実施している。
③適正な維持管理 ・施設の保守管理・修繕 ・年間作業計画に基づく適正な維持管理 ・県備品等の適正な管理	A	・作業計画に基づく維持管理ができています。 ・施設の保守管理、修繕、県備品等の管理は適正に行われている。
④収支計画 ・収支計画の達成状況 ・コスト削減の状況 ・外部委託の状況	A	・委託業務の内容の見直しや契約の見直し（入札、複数年契約）を行い、経費の削減に努めている。 ・職員ができるものは職員が行うなど、経費の削減に取り組んでいる。
⑤管理運営体制等 ・管理運営業務計画書 ・職員の配置、研修計画 ・諸規程の整備 ・利用料金の徴収、減免 ・モニタリングの実施状況	A	・職員は管理運営業務計画どおり適正に配置されている。 ・月次報告、事業報告書は適正に提出されている。 ・職員の研修や資格取得に積極的に取り組んでいる。
⑥職員体制 ・職員の労働条件	A	・事業計画書に記載のとおりとなっている。
⑦地域への貢献 ・地元雇用の状況 ・地元企業への業務委託	A	・地元雇用、地元企業からの調達、業務委託に努めている。
⑧地域との連携 ・地元団体等との連携	A	・防火・防災訓練等について地元や関係団体等と連携し、実施している。
⑨安全管理 ・安全管理体制、事故防止体制 ・災害等発生時の対応体制 ・マニュアルの整備、職員教育 ・個人情報保護への適正対応	A	・緊急連絡体制等が整備され、職員への周知が行われているほか、職員に対する研修を実施している。 ・施設利用者に対する安全対策に配慮している。

項 目	評 価	点 検 結 果
⑩環境への配慮 ・環境対策の状況	A	・環境にやさしい防虫剤を使用しているほか、人体に安全・安心な石灰の使用、LED電球への交換など環境へ配慮した取組みを行っている。
⑪その他 ・関係法令の遵守状況 ・情報公開請求への対応体制	A	・関係法令に基づく処理は適正に行われている。 ・情報公開要綱及び情報公開事務取扱要領を定め、情報管理が適正に行われている。
総合評価	A	・協定書、事業計画書等に基づき、適切に管理運営業務が行われている。

〈評価指標〉 S：協定書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。
A：概ね協定書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われている。
B：協定書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫や努力が求められる。
C：管理運営が適正に行われたとは認められず、改善を要する。

※ 項目については、事業計画書と整合性をはかる。

9 その他（今後の課題及び対応等）

・施設の老朽化に伴い計画的な改修に努めているが、突発的な修繕箇所の発生など今後も修繕箇所が多数予想されるため、十分な協議を行いながら計画的な維持・補修を行っていく必要がある。